



〈第2編〉
前期基本計画

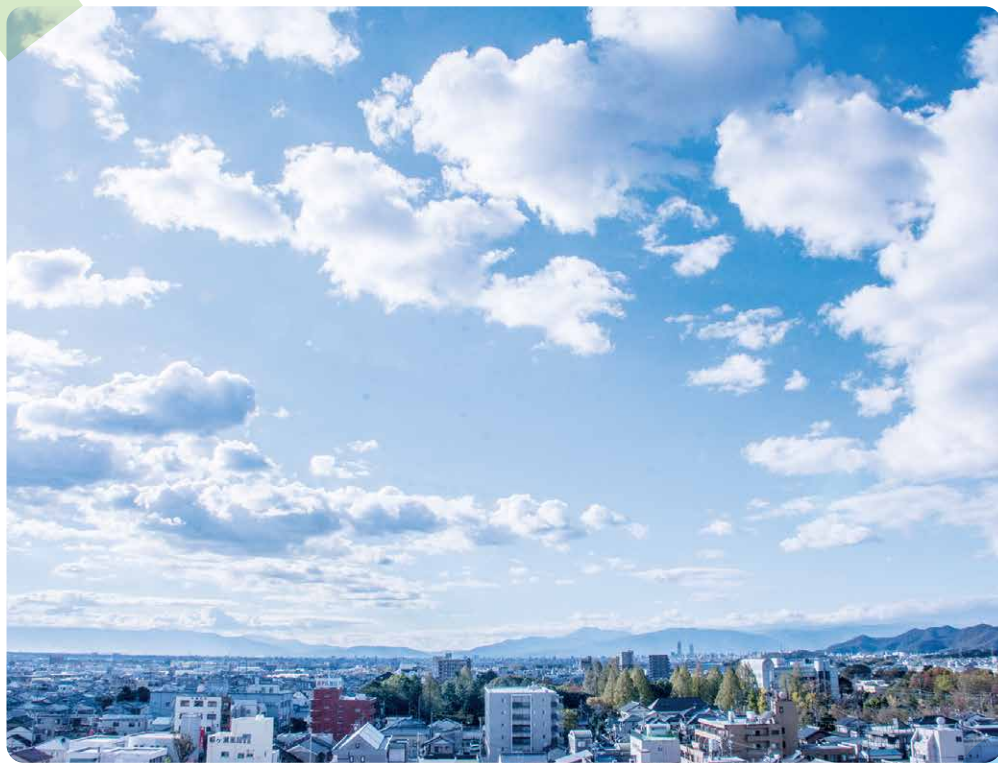


1 将来都市像の実現に向けた基本姿勢

◇「オール各務原」による計画の推進

将来都市像「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」の実現に向けて、市民、自治会、各種団体、NPO※1、企業、行政のそれぞれが力を合わせることが重要です。

新たな時代を共に創るため、「**つながり・対話・協働**」を推進力として、「オール各務原」で前期基本計画に取り組みます。



◇「横断的な視点」による計画の推進

前期基本計画の9つの基本目標と各施策は、それぞれが独立したものではなく、相互に密接なつながりを持ち、3つの基本理念との関係も複層的なものです。

目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえながら、多様化する課題や市民ニーズに対応するため、基本目標と施策の推進にあたっては、全体を俯瞰し、「横断的な視点」により統合的に展開します。

【横断的な視点①】 人口減少・少子化対策

人口減少と少子超高齢化の進展は、9つの基本目標に共通する課題であり、「**人口減少・少子化対策**」を最重点プロジェクトに位置づけます。

そして、分野を横断した複合的なアプローチにより、「人口減少の抑制」と「人口減少への適応」の両面から、総合的な対策を講じます。



【横断的な視点②】 デジタル化の推進

デジタル技術を効果的に活用し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図り、行政サービスのさらなる向上につなげます。

また、デジタル化により得られるデータなどを基に、市民が求める行政サービスの充実に努めます。

【横断的な視点③】 SDGs※2の推進

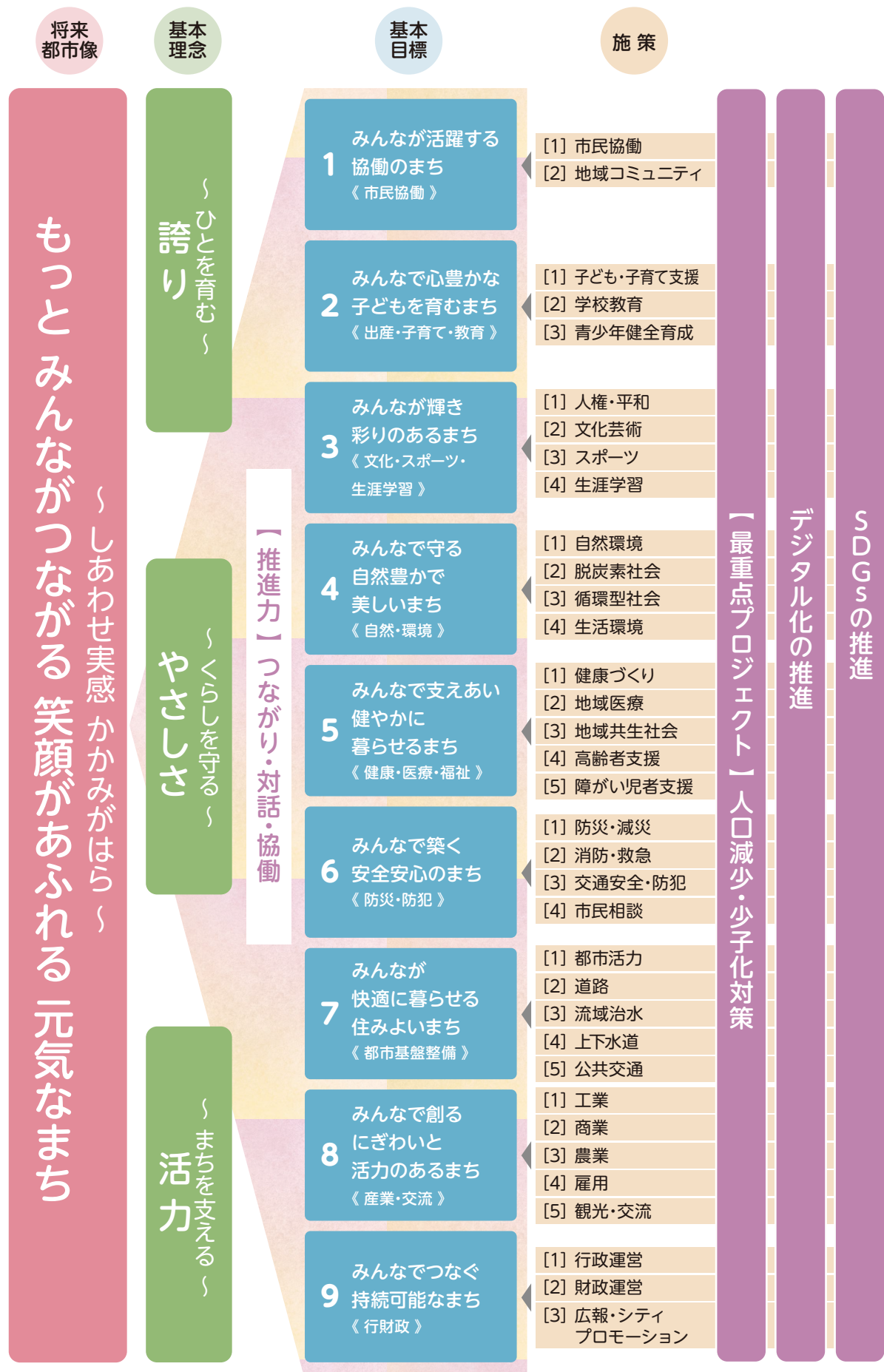
SDGs(持続可能な開発目標)の理念に共感し、「経済・社会・環境」のバランスが取れた持続可能なまちづくりと「誰一人取り残さない」まちづくりを進めます。

用語

※1 NPO:「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

※2 SDGs(持続可能な開発目標):「Sustainable Development Goals」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓うものこと。

2 前期基本計画の施策体系



基本目標	施策	取組方針
1	【1】市民協働	①対話によるまちづくり ②協働によるまちづくり ③まちづくりの担い手支援
	【2】地域コミュニティ	①自治会の活性化 ②地域活動への参加促進
2	【1】子ども・子育て支援	①出会いの機会の創出 ②妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援 ③地域ぐるみの子育て支援体制の強化 ④子育てを学ぶ場の充実 ⑤子ども・子育て家庭への支援の充実 ⑥保育サービス・幼児教育の充実
	【2】学校教育	①確かな学力の育成 ②豊かな心と健やかな体の育成 ③一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進 ④地域資源を活用した教育の充実 ⑤将来を見据えた学校施設の整備
	【3】青少年健全育成	①青少年育成活動の推進 ②家庭教育の支援 ③体験学習の充実
3	【1】人権・平和	①人権・平和の尊重 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進
	【2】文化芸術	①文化芸術活動の充実 ②文化財等の保存と活用
	【3】スポーツ	①スポーツ機会の創出 ②地域スポーツ活動の推進 ③スポーツ施設の充実 ④ホッケーの推進
	【4】生涯学習	①多様な生涯学習機会の創出 ②学びの成果の活用 ③学びの場となる施設の整備 ④図書館サービスの充実
4	【1】自然環境	①環境教育の充実 ②生物多様性の保全
	【2】脱炭素社会	①地球温暖化対策の推進
	【3】循環型社会	①循環型社会の形成 ②廃棄物の適正処理
	【4】生活環境	①地下水の保全・管理 ②生活環境の保全 ③生活排水対策の推進 ④人と動物の共生
5	【1】健康づくり	①健康寿命の延伸 ②一人ひとりの自主的な健康づくりの促進 ③食と口腔衛生を通じた健康づくり ④こころの健康づくり
	【2】地域医療	①地域医療体制の充実 ②感染症対策の強化
	【3】地域共生社会	①地域福祉活動の推進 ②包括的な支援体制の整備 ③権利擁護の推進 ④生活困窮者自立支援施策の充実
	【4】高齢者支援	①高齢者の生きがい・働きがい ②認知症対策の推進 ③地域包括ケア体制の深化・推進 ④介護保険制度の適正な運用
	【5】障がい児者支援	①障がい児者の自立支援促進 ②障がい児者の社会参加促進 ③障がい児者施設の充実
6	【1】防災・減災	①家庭における防災・減災対策の促進 ②地域防災力の向上 ③災害対応力の強化 ④災害に強い都市づくりの推進
	【2】消防・救急	①消防力の維持・強化 ②消防団の活動支援 ③防火対策の推進 ④救急・救助体制の充実
	【3】交通安全・防犯	①交通安全意識の啓発 ②子ども及び高齢者の交通安全教育の推進 ③通学路の安全対策 ④防犯活動の推進
	【4】市民相談	①消費者保護の推進、知識の普及啓発 ②各種相談窓口体制の充実
7	【1】都市活力	①適正な土地利用の推進 ②魅力的なまちの創出 ③公園の活用と緑化の推進 ④空き家の利活用と適正管理の推進 ⑤岐阜基地周辺環境の整備
	【2】道路	①広域幹線道路の整備 ②市内幹線道路・生活道路の整備
	【3】流域治水	①河川の適正管理 ②雨水排水対策の推進
	【4】上下水道	①安全安心な水質の確保 ②災害に強い水道管の整備 ③公共下水道(汚水)の整備及び維持管理
	【5】公共交通	①公共交通ネットワークの維持 ②ふれあいバス・チョイスソコの運行
8	【1】工業	①企業の誘致と競争力向上 ②ものづくりの高度化と生産性向上 ③持続可能なものづくりの推進
	【2】商業	①商業・サービス業の発展 ②起業やスタートアップ支援の充実
	【3】農業	①農地の効率的な利用と担い手の育成支援 ②農産物の生産支援 ③農業基盤整備の推進 ④森林の維持保全
	【4】雇用	①雇用対策の強化 ②次世代を担う人材の育成支援 ③多様な人材の活躍促進
	【5】観光・交流	①観光資源の充実 ②広域観光連携の推進 ③岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実
9	【1】行政運営	①職員の人材育成 ②行政ニーズの多様化に応じた組織体制の構築 ③自治体DXの推進 ④適正な事務事業の遂行 ⑤公共施設マネジメントの推進 ⑥自治体間の連携の推進
	【2】財政運営	①財源確保の推進 ②計画的な財政運営
	【3】広報・シティプロモーション	①情報発信の充実 ②シティプロモーションの推進

序論

基本構想

基本計画

1
2
3
4
5
6
7
8
9

中期財政計画

資料編

3 計画の進行管理

◇ 基本方針

総合計画の効率的・効果的な推進を図るため、「PDCAサイクル※1」による進行管理を行います。PDCAサイクルは、計画レベル(長期)だけではなく、その「Do(実行)」において、施策レベル(短期)のPDCA、さらに事業レベル(随時)のPDCAと様々な場面で活用します。

また、取組の達成状況を把握するため、各施策において「達成指標」を設定します。

①主観的指標:事業の実施によって市民の意識がどう変わったかという主観的な判断によって成果を測る指標

②客観的指標:各種統計等の数値の積み上げによって成果を測る指標

さらに、計画の実行や達成状況について、外部の有識者などによる評価・検証の機会を設け、施策の改善や後期基本計画の策定につなげます。

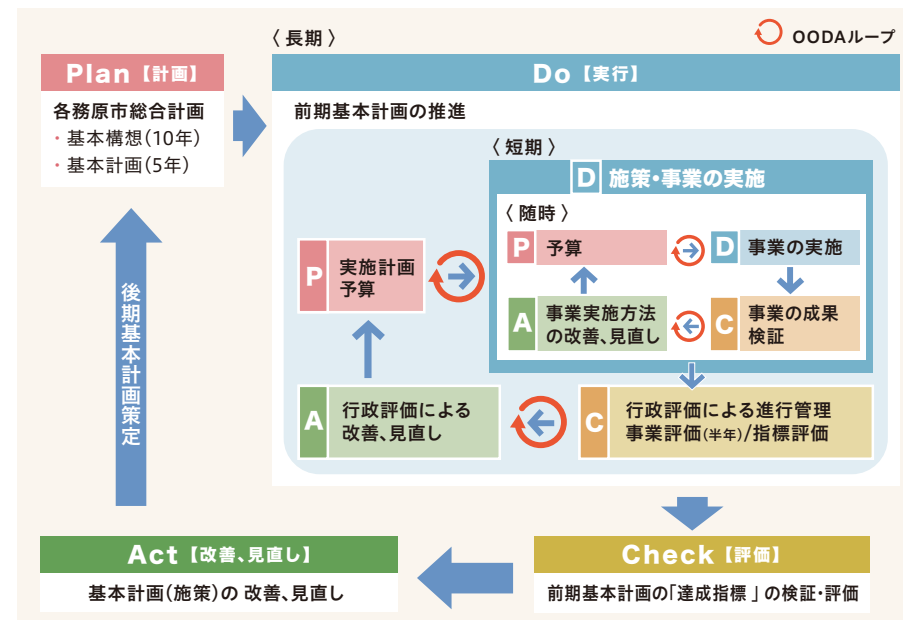
◇ 社会経済情勢の変化への対応

前・総合計画の10年を振り返ると、社会経済情勢に様々な変化がありました。その最たる例が、新型コロナウイルス感染症の影響です。その感染拡大は、市民生活や地域経済など、様々な分野に大きな影響を及ぼし、その時々状況に即応した対策が求められました。コロナ禍を教訓として、社会経済情勢が目まぐるしく変化しても、その状況に応じて適時適切に施策を講じていかなければなりません。

そのために、「OODA(ウーダ)ループ※2」の考え方を取り入れます。OODAループは、「Observe」(観察)⇒「Orient」(状況判断)⇒「Decide」(意思決定)⇒「Act」(行動)の4段階を繰り返すことによって、現状を把握・分析し、時代や環境の変化に即応し、迅速に意思決定を行っていく手法です。

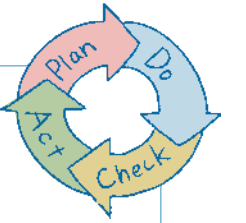
計画期間において、社会経済情勢の変化や多様化する市民のニーズを常に把握し、的確に対応するため、短期や随時のPDCAサイクルには、このOODAループの考え方を取り入れ、より効果的に施策を推進します。

● 進行管理の全体イメージ



◇ PDCAサイクルとOODAループの関係

OODAループは、PDCAサイクルの代替ではなく、相互に補完する関係であることから、相乗効果が期待できます。PDCAサイクルを1回回すために、OODAループを2回回します。



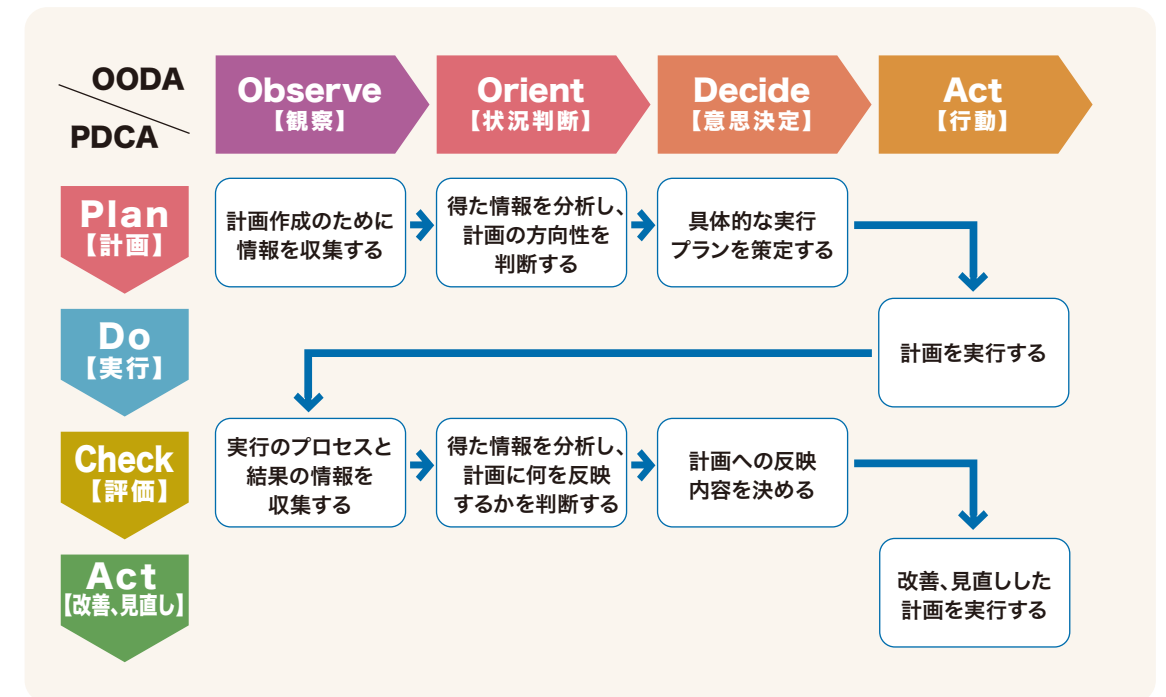
①Plan(計画)を立てるとき

Observe(観察)⇒Orient(状況判断)⇒Decide(意思決定)を行い、Act(行動)=Do(実行)につなげます。

②Check(評価)するとき

Observe(観察)⇒Orient(状況判断)⇒Decide(意思決定)を行い、Act(行動)=Act(改善・見直し)につなげます。

● PDCAサイクルとOODAループの関係図



用語

※1 PDCAサイクル: Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の頭文字をとったもので、事業の評価を行い、適宜・見直し・改善を進めるための進捗管理方法として、企業、行政を問わず、広く用いられている。

※2 OODA(ウーダ)ループ: Observe(観察)、Orient(状況判断)、Decide(意思決定)、Act(行動)の頭文字をとったもので、随時繰り返すことで現状を把握・分析し、時代の変化に合わせた新しい政策をより効果的に行っていくもの。

序論

基本構想

基本計画

1
2
3
4
5
6
7
8
9

中期財政計画

資料編

4 基本目標の見方

前期基本計画では、基本目標の各分野において、「目指す姿」「現状・課題」「取組方針」「市民や企業等の主な取組イメージ」「達成指標」「関連する主な計画」「用語」を記載しています。

【基本目標】
基本構想に掲げる9つのまちづくりの具体的な目標を記載しています。

【施策】
基本目標を具現化するために取組む政策分野を記載しています。

【目指す姿】
将来のある時点における姿を記載しています。この姿を実現するために、各施策に取り組みます。

【現状と課題】
社会経済情勢や市のこれまでの取組の現状などとそれらを踏まえた課題を記載しています。

【取組方針】
目指す姿を実現するための取組方針とその具体的な内容を記載しています。

基本目標 2 みんなで心豊かな子どもを育むまち《出産・子育て・教育》

施策3：青少年健全育成

目指す姿

- 家庭や地域で青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、子どもたちが健やかに育っています。
- 子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境が整っています。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域における青少年育成活動の減少やその担い手不足が懸念されています。
- スマートフォンやSNS^{※1}の普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラル^{※2}とマナーの向上を図る必要があります。
- 核家族化や共働き家庭の増加など、家庭環境の変化や地域のつながりの希薄化などにより、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあることから、親同士の交流や子育てについて学ぶことができる場・機会の確保が必要です。
- 気づき（発見）から探求へとつなげられるよう、少年自然の家などで、子どもたちの体験活動の機会を提供しています。学校や団体の利用においては、参加者と体験活動の目的や目標を共有し、充実した体験活動となるよう、努めることが重要です。

取組方針

取組方針	内容
① 青少年育成活動の推進	- 青少年の非行防止や健全育成を図るため、補導委員^{※3}と連携し、地域に密着した補導活動を推進します。 - 地域で子どもたちを守り育てるため、青少年育成市民会議^{※4}や子ども会育成協議会^{※5}の活動を支援します。 - 子どもたちが地域の大人とつながり、その社会性を育むため、放課後子ども教室^{※6}を運営します。また、地域活動団体等の主体的な参画を促進するなど、その担い手の確保に努めます。 - 学校、PTA、家庭が連携し、児童生徒や保護者の情報モラル・マナーの育成を推進します。
② 家庭教育の支援	- 親同士の交流や学びの場を確保するため、小中学校、幼稚園、保育所の「子育て広場^{※7}」（家庭教育学級）の開催を支援します。 - 家庭教育に関する研修会（子育て講座・子育て講演会・親子講座）の充実を図ります。
③ 体験学習の充実	各務原の地域資源を活用した自然体験学習や社会体験学習の充実を図ります。

58

【市民や企業等の主な取組イメージ】
目指す姿を実現するために市民や企業などに期待する取組のイメージを記載しています。

【達成指標】
計画期間における取組の達成状況を確認するため、代表的な指標を記載しています。
【主】…主観的指標
【客】…客観的指標

【関連する主な計画】
この施策に関連する主な個別計画を記載しています。

【用語】
本文中の専門用語・外来語について説明しています。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 地域行事や体験活動に参加し、家庭や地域で健全な成長を育みます。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	主	47.0% R5(2023)	↑UP	① ② ③
ふれコミ隊 ^{※8} 加入者率（年間）	客	7.6% R5(2023)	8.0%	①
子育て広場参加者数（年間）	客	14,005人 R5(2023)	14,000人 維持	②
体験活動への参加率（年間）	客	67.0% R5(2023)	70.0%	③

関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）

用語

通学路見まもり隊

ふれコミ隊

※1 SNS:「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
※2 情報モラル:情報社会で適正な活動を行うためのものになる考え方と態度のこと。
※3 補導委員:青少年の健全育成を目的として、155人の補導委員が学校や地域・警察などと連携を図り、青少年との触れあい、非行や問題行動の未然防止を目的とした「愛の声かけ」を中心に補導活動を展開している。
※4 青少年育成市民会議:「家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てる」という視点から、青少年が地域の人々とふれあい、安心して生活できる地域づくりを推進するための組織。各務原市では昭和43年に設立され、各小学校区に組織されている。
※5 子ども会育成協議会:子ども会は、地域を基盤とした異年齢の子どもたちが遊びや体験などの活動を行う中で、健全な成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団である。各務原市子ども会育成協議会は、市内各地域における子ども会活動の一層の発展をはかるため、各校区・単位子ども会相互の連絡と安全活動の促進を目的として活動している。
※6 放課後子ども教室:小学校の放課後を活用し、地域の方々の協力を得て、心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育てることを目的として、小学校区ごとにさまざまな遊びや軽スポーツ・文化活動を行っている。
※7 子育て広場:親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど家庭教育に関する重要な学習機会である。
※8 ふれコミ隊:「ふれコミ」は「ふれあいコミュニティ」の略。主に中学生が清掃活動や地域のイベントの運営などを通して、仲間や地域の人たちと一緒に活動し、人と人とのふれあいを深めていくことを目的に、平成元(1989)年に発足。

59

序論

基本構想

基本計画

1
2
3
4
5
6
7
8
9

中期財政計画

資料編

40

41

基本目標

1

みんなが活躍する協働のまち
《 市民協働 》

基本目標 1

みんなが活躍する協働のまち《市民協働》

「自分たちでまちをつくる」という意識の下、一人ひとりが個性や力を発揮し、多様な主体がお互いを信頼し協力し合う、協働のまち、つながりのあるまちを目指します。

1. 市民協働

- ① 対話によるまちづくり
- ② 協働によるまちづくり
- ③ まちづくりの担い手支援

2. 地域コミュニティ

- ① 自治会の活性化
- ② 地域活動への参加促進



目指す姿

施策1：市民協働

- 市政や地域 の課題を共有し、様々なアイデアや具体的な提言をもとに、市民、市民活動団体※1、企業、行政等が連携・協力しながらまちづくりを進めています。

◆ 現状と課題

- ✔ あさけんポスト※2や自治会・各種団体などとのまちづくりミーティング※3、各種審議会や市民ワークショップ※4、団体ヒアリング、アンケート調査、パブリックコメント※5などを通して、市政に対する様々な意見や提言が寄せられています。社会経済情勢の変化とともに、市民ニーズや地域が抱える課題は多様化、複雑化していることから、市民との対話の機会の充実を図る必要があります。
- ✔ まちづくり活動のきっかけづくり、市民活動団体の活動支援やつながりづくりの促進など、まちづくり活動全般にわたる支援を行っています。協働によるまちづくりをより一層進めるため、「もっと、みんながつながる」きっかけを提供するなど、市民や市民活動団体を支援することや、民間企業、教育機関などとの連携が重要です。
- ✔ まちづくりの担い手を支援するための取組、地域で活動する団体のためのセミナーの開催などとともに、まちづくり支援相談員※6がまちづくり活動団体に寄り添い、その活動を支援しています。市民活動や地域コミュニティ活動の担い手不足や担い手の高齢化に対応するため、次世代の担い手の育成や支援に努めるとともに、多くの市民がそうした活動に参加しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

◆ 取組方針

取組方針	内容
① 対話によるまちづくり	● 若い世代や子育て世代を含め、幅広い年代層が参加・利用しやすい対話の機会を充実させ、市民のアイデアや意見を聴くとともに、その反映状況を市民と共有しながら、まちづくりを進めます。
② 協働によるまちづくり	● 様々なまちづくり活動の情報を発信し、市民活動団体同士が結びつく機会の充実を図るなど、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。 ● 民間企業や教育機関などとの官民連携により、民間の活力を活用し、市民の満足度を向上させるまちづくりを推進します。
③ まちづくりの担い手支援	● まちづくりの担い手を支援する取組や各種セミナーの開催、まちづくり支援相談員による支援を継続的に行い、新たな担い手を発掘、育成することで、地域で活躍する人材を支援するとともに、多くの市民がまちづくり活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

◆ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 市政に興味・関心を持ち、市への提案等を通して、市政に参加します。

◆ 達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
まちづくりに関わりたいと思っている市民の割合	主	24.0% R5(2023)	↑UP	① ② ③
市民のアイデアや意見が市政に反映されていると感じる市民の割合	主	17.0% R5(2023)	↑UP	① ② ③
まちづくりミーティング開催回数(累計)	客	146回 R5(2023)	238回	①
まちづくり活動助成金交付事業※7数(累計)	客	134事業 R5(2023)	200事業	②
まちづくり担い手育成支援事業※8やまちづくり参加セミナー※9の参加者数(累計)	客	922人 R5(2023)	1,251人	③



まちづくりミーティング



まちづくり活動助成金交付事業

用語

- ※1 市民活動団体：地域の課題解決をするため、広く市民に開かれ、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う団体。
- ※2 あさけんポスト：市民からの市政に対する幅広い考えを伺い、市民からの意見やアイデアを市政に反映させるための「市長への提案箱」制度。市内28か所に設置するポストのほか、郵送やeメール、FAXでも受け付ける。
- ※3 まちづくりミーティング：市民と市長が、まちづくりについて意見交換を行う懇談会。自治会や小さな子どもを持つ親、様々な活動や仕事に携わる団体などを広く対象とし、市内各地で開催。
- ※4 ワークショップ：もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※5 パブリックコメント：国及び地方自治体が計画等を策定するにあたって、事前に計画等の案を示し、その案について広く市民から意見や情報を募集する制度。
- ※6 まちづくり支援相談員：まちづくり活動に関する各種相談、助成金などに関する相談に応じる相談員。
- ※7 まちづくり活動助成金交付事業：NPO法人や市民活動団体などが、自由な発想で主体的・積極的にまちづくりに取り組める環境づくりを推進するため、地域の課題解決を図る活動や事業に要する経費の一部を助成する事業。
- ※8 まちづくり担い手育成支援事業：次世代を担う若者が新たなまちづくりの担い手となるよう、体験型ワークショップを通してまちづくり活動に踏み出すきっかけや仲間づくりの場を創出する事業。
- ※9 まちづくり参加セミナー：市民活動団体が直面している課題や、関心のあるテーマについて学ぶセミナー。



施策2：地域コミュニティ

目指す姿

- より多くの市民が、地域の一員として地域の活動や行事に積極的に参加し、交流を深めるなど、活気ある地域活動が展開されています。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響などによる地域コミュニティの希薄化に伴い、様々な地域課題が顕在化し、市民ニーズも多様化しています。地域の「つながり」の中心的組織であり、協働によるまちづくりを進める上で重要な役割を担っている自治会は、役員の高齢化や担い手不足などの課題を抱えており、市民活動団体※1との連携を含め、地域コミュニティが維持できるよう、支援していく必要があります。
- 少子高齢化、市民のライフスタイルや価値観の多様化、世代間の関係の希薄化などに伴い、地域活動への参加者は減少しています。地域の活性化を図るには、地域コミュニティの重要性や自治会、市民活動団体などの活動を周知し、地域活動への参加を働きかける必要があります。

取組方針

取組方針	内容
①自治会の活性化	- 市自治会連合会や各地区の自治会連合会と連携し、自治会への加入促進に努めます。 - デジタルの活用などによる自治会活動の負担軽減に取り組むとともに、市民活動団体等とのマッチングを行うなど、自治会の維持・活性化に向けた取組を推進します。 - 市と自治会のパイプ役であるエリア担当職員※2により、地域の課題やニーズを的確に把握し、地域コミュニティに対するきめ細かな支援を行います。 - 地域コミュニティの活動拠点となる自治会所有の集会施設の整備や改修等を支援します。
②地域活動への参加促進	- 地域コミュニティ活動の重要性や役割などを考える機会の提供や、自治会、地域の市民活動団体の活動を周知することなどにより、地域活動への参加を促進し、市民のコミュニティ意識の醸成と地域活動の活性化を支援します。 - 創意工夫を活かした自主的な地域づくりを行えるよう、防災、防犯、環境美化、交通安全など、地域が一体となって取り組む様々な活動を多面的に支援します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- より多くの市民が地域の一員として、自主的、積極的に地域における活動に参加します。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
1年以内に地域の行事(お祭り、清掃、レクリエーションなど)に参加した市民の割合	主	42.4% R5(2023)	↑UP	① ②
自治会加入世帯数	客	46,586世帯 R6(2024)	46,586 世帯維持	①
まちづくり担い手マッチング事業※3参加団体数(累計)	客	111団体 R5(2023)	150団体	②



まちづくり担い手マッチング事業

用語

- ※1 市民活動団体：地域の課題解決をするため、広く市民に開かれ、自主的かつ自発的に公益的な活動を行う団体。
- ※2 エリア担当職員：地域と行政とのパイプ役として、地域課題の解決に向けた助言や情報提供などを行う職員。那加、稲羽・川島、鶴沼、蘇原の4地区に配置。
- ※3 まちづくり担い手マッチング事業：様々なテーマで活動している市民活動団体やクラブ・サークル、自治会、企業などが結びつくきっかけをつくり、それぞれの得意なことやできることを提供しあうことで、地域の困りごとや課題などを地域で解決していく事業。

基本目標

2

みんなで心豊かな子どもを育むまち 《 出産・子育て・教育 》

基本目標 2

みんなで心豊かな子どもを育むまち《 出産・子育て・教育 》

地域社会全体で子どもを守り、子育て世代を支えることで、安心して子どもを産み、未来を担う子どもたちが学び、心豊かでたくましく成長することができるまちを目指します。

1. 子ども・子育て支援

- ① 出会いの機会の創出
- ② 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
- ③ 地域ぐるみの子育て支援体制の強化
- ④ 子育てを学ぶ場の充実
- ⑤ 子ども・子育て家庭への支援の充実
- ⑥ 保育サービス・幼児教育の充実

2. 学校教育

- ① 確かな学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進
- ④ 地域資源を活用した教育の充実
- ⑤ 将来を見据えた学校施設の整備

3. 青少年健全育成

- ① 青少年育成活動の推進
- ② 家庭教育の支援
- ③ 体験学習の充実



目指す姿

施策1：子ども・子育て支援

- 結婚や出産に対する価値観や個人の選択が尊重されるとともに、結婚や出産を希望する市民が安心して結婚し、または、子どもを産み育てることができるまちになっています。
- 妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近に相談できる場所があり、様々なニーズに即した必要な支援が受けられることで、すべての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができています。
- すべての子どもが、個人として尊重され、差別的取扱いを受けず、健やかに成長しています。

◆現状と課題

- 結婚や出産についての価値観が多様化する中で、市民一人ひとりの希望が叶えられる社会の実現が求められています。
- 子どもを社会の中心に据え、子どもの最善の利益を優先することなど、こども基本法の基本理念に基づき、子ども施策を推進することが求められています。
- 社会経済情勢や市民のライフスタイルの変化に伴い、様々な悩みや不安を持つ妊婦や子育て世帯は少なくありません。また、あふれる情報に振り回され、子育てでつまずくリスクも高まっています。妊娠・出産・子育てについて気軽に相談できる切れ目のない支援体制が必要です。
- 少子化や核家族化の進行などにより、地域のつながりの希薄化が進み、子育てに不安や孤立感を覚える人が増えています。地域ボランティアとの交流や親子サロン^{*1}、子ども食堂^{*2}など、身近な地域で子どもや子育て家庭が気軽に集うことのできる居場所づくりが必要です。
- 家庭は、子どもの発達や成長に大きな影響を与えます。また、子どもの成長をしっかりと支えるためには、親も子育てを通して成長していくことが重要です。核家族化、共働き世帯の増加などにより、身近な家族から子育てを学ぶ機会が少なくなっているため、乳幼児健診や各種子育て講座、子ども館での育児相談や交流を通して、親が育児の楽しさを実感し、子育ての正しい知識を得られるよう、継続した取組が必要です。
- 社会経済情勢の変化に伴い、家庭、子どもを取り巻く状況は大きく変化しており、世帯の状況や子どもの特性に応じたきめ細かな支援が求められています。
- 共働き世帯の増加などにより、放課後児童クラブ^{*3}を利用する児童は増加傾向にあり、待機児童を発生させない環境づくりに取り組む必要があります。



保育ニーズの高まりや国による保育所の利用要件の緩和などを背景として、特に3歳未満児の保育所利用者の増加が見込まれます。また、発達面で支援を要する子どもや、医療的ケアを必要とする子ども^{*4}の受け入れなど、多様な保育サービスの充実に努める必要があります。

◆取組方針

取組方針	内容
① 出会いの 機会の創出	● 県、民間企業・団体などと連携し、結婚を希望する若い世代への出会いの機会の提供やその情報発信を行います。
② 妊娠・出産・ 子育ての 切れ目のない 支援	● すべての妊産婦や子ども、子育て家庭に対して、母子保健と児童福祉の一体的・包括的な相談支援体制の充実・強化を図ります。 ● 将来の妊娠のための健康管理を促す「プレコンセプションケア ^{*5} 」を普及啓発し、若い世代が将来の妊娠や体の変化に備えて自分の健康に向き合えるよう、支援します。
③ 地域ぐるみの 子育て支援 体制の強化	● 子どもや子育て家庭が、身近な地域で安心できる居場所づくりを推進するため、親子サロン、子育てサークル、子ども食堂など、地域と親子の交流に資する拠点の運営を支援します。 ● ファミリー・サポート・センター ^{*6} 、地域の子育てボランティアやNPO ^{*7} などの担い手の発掘やその育成に努め、地域ぐるみの子育て家庭の見守りや交流を推進します。 ● 子ども会などと連携し、子どもたちが自分の住む地域でのつながりを深めることができるよう、子どもたちの自治会活動や自治会イベントへの参加促進に努めます。
④ 子育てを 学ぶ場の 充実	● 「子育てが楽しい」と思えるよう、乳幼児健診や子育て講演会、各種講座などの機会を充実し、子育てに関する正しい知識や情報を提供することで、子育て家庭の育児力の向上を図ります。 ● 親子のふれあい、子育て親子の交流、育児相談、様々な講座・行事を行うとともに、地域と子育て親子のつながりの場となるよう、子ども館の運営の充実を図ります。
⑤ 子ども・子育て 家庭への 支援の充実	● 子どもに関わる施策の検討にあたっては、子どもの意見表明や社会活動への参画の機会を確保するとともに、意見の尊重や最善の利益を優先して考慮することに努めます。 ● ひとり親家庭、生活に困窮する家庭、障がいや配慮が必要な子どもを持つ家庭など、その家庭の状況に応じて適切な支援を行うとともに、各種支援制度の普及啓発を図ります。 ● 学校と連携し、利用しやすい放課後児童クラブの運営に努め、児童の健全な育成と子育て家庭を支援します。

取組方針	内 容
⑥ 保育サービス・ 幼児教育の 充実	● 大学等と連携した就職説明会の開催や実習の実施など、保育士を目指す方への支援や、結婚や子育て等を理由に離職した保育士の復職支援、働きやすくやりがいのある職場環境づくりなど、保育士の確保・定着に取り組みます。 ● 多様化する保育ニーズに基づき、延長保育、病児・病後児保育、「こども誰でも通園制度※8」の実施などの保育サービスの充実に努めます。 ● 保育所や幼稚園、療育※9機関、保健・医療機関と連携し、発達面で支援を要する子どもや医療的ケアを必要とする子ども、その家族に寄り添った支援体制を整備します。 ● 市内の保育環境の充実を図るため、計画的な公立保育所の維持管理を行うとともに、保育ニーズを踏まえた民間事業者の保育施設の整備を支援します。

◆ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 子どもたちを温かく見守り、地域ぐるみで子育てに取り組みます。
- 多様な働き方や妊娠・出産・子育てできる環境・制度の整備に努めます。

◆ 達成指標

指 標	種 別	基 準 値	前 期 目 標	取 組 方 針
出会いの機会があると感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度調査で測る	↑UP	①
この地域で、子育てをしていきたいと思う市民の割合	主	92.0% R4(2022)	↑UP	② ③ ④ ⑤ ⑥
婚姻率 (人口千人当たりの婚姻件数)	客	8.9% R4(2022)	9.5%	①
4か月児健康診査未受診対応率 (年間)	客	100% R4(2022)	100% 維持	②
子育てボランティア参加人数 (子ども館・年間)	客	928人 R5(2023)	950人	③
ファミリー・サポート・センター会員数 (累計)	客	419人 R5(2023)	430人	③
子育て講座の参加者数 (年間)	客	384人 R5(2023)	395人	④
放課後児童クラブ待機児童数 (累計)	客	0人 R5(2023)	0人 維持	⑤
保育所等利用待機児童数 (累計)	客	0人 R5(2023)	0人 維持	⑥

◆ 関連する主な計画

- 子どものみらい応援プラン(各務原市子ども・子育て支援事業計画)(2025～2029)
- かかみがはら男女共同参画プラン(2025～2029)
- 各務原市障がい者スマイルプラン(障がい者計画(2021～2026)、障がい福祉計画(2024～2026)、障がい児福祉計画(2024～2026))



乳幼児検診



子ども館



親子サロン

用 語

- ※1 親子サロン:特に幼稚園・保育所へ就園前の子育て親子と、子育てOBなどの市民が、地域の場所で時間を共有することにより、育児の負担感の軽減や地域のつながりづくりを促進する活動。
- ※2 子ども食堂:地域の子どもたちを対象に無償または低額な料金での食事提供を通した居場所づくりや地域住民の交流の場となる活動。
- ※3 放課後児童クラブ:保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。
- ※4 医療的ケアを必要とする子ども:生活する中で、たんの吸引や経管栄養(チューブによる栄養剤の注入)等の医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。
- ※5 プレコンセプションケア(妊娠前からのケア):妊娠・出産・育児の意思の有無に関わらず、より早い年齢からの健康行動が影響するため、できるだけ早い時期から広く若者に対しての知識提供と意思決定の支援を行うこと。
- ※6 ファミリー・サポート・センター:育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できるサポート会員による有償の相互援助活動のこと。
- ※7 NPO:「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略。特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人のこと。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。
- ※8 こども誰でも通園制度:親の就労などの要件を満たしていなくても、0歳6か月から2歳の未就園児が定期的に保育施設へ通える制度。
- ※9 療育:障がいのある子どもが、機能を高め、社会的に自立した生活を送れるようにするための医療と保育。



施策2：学校教育

目指す姿

- 児童生徒一人ひとりが学び、活動する喜びを実感することができ、確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれています。
- 児童生徒一人ひとりに応じた教育を安心して受けることができ、社会的に自立するための力が育まれています。
- 地域の人材や施設等の様々な地域資源を活かして、子どもたちの多様な見方や考え方が育まれています。また、学校や地域への愛着や誇りが育まれています。

現状と課題

- ✔ 社会経済情勢の変化に伴い、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化中、児童生徒のたくましく生き抜く力や可能性を引き出すためには、確かな学力の育成や新しい学習スタイルの創造にさらに取り組む必要があります。
- ✔ 児童生徒の生活習慣や食生活が変化中、学校における健康教育や食育^{※1}の重要性が高まっており、児童生徒の健やかな体づくりを進める必要があります。
- ✔ 道徳教育を推進する中で、子どもたちのボランティア精神の育成に取り組むとともに、社会の一員としての自覚や誇り、郷土愛を育むことが必要です。
- ✔ 少子化、核家族化、デジタル化、市民の価値観の多様化などを背景として、人間関係の希薄化が進み、子どもたちが置かれている環境は大きく変化しています。学校に行きづらさを感じている子どもや障がいのある子ども、外国人の子どもなど、一人ひとりの状況やニーズに応じたきめ細かな支援を積極的に行っていくことが求められています。
- ✔ どのような状況でも、子どもたちが心豊かにたくましく生き抜いていけるよう、家庭・地域・学校が連携し、子どもや学校の状況に応じた特色ある教育活動の推進に努めています。さらに、人間関係の希薄化が進む中、地域全体で子どもを育む意識を醸成し、家庭・地域・学校の連携を一層強化する必要があります。
- ✔ 少子化が進行する中、子どもたちが希望するスポーツや文化活動に親しむ機会を確保するとともに、より質の高い指導を受けることができる環境を整える必要があります。
- ✔ 学校は、すべての子どもにとって安心して楽しく学ぶことができる場であり、居場所としての機能を担うことが求められています。その一方で、人口減少・少子化、学校施設の老朽化が進む中、学校の適正規模・適正配置^{※2}を考慮し、将来を見据えた教育環境の整備が必要です。

取組方針

取組方針	内 容
① 確かな学力の育成	● 児童生徒の学力向上や身辺自立などを指導・支援する夢づくり講師^{※3}やKET(各務原英語指導助手)^{※4}等を効果的に活用し、教科の専門性を活かした指導の推進と学習の改善を図ります。 ● 教職員の指導力の向上やICT^{※5}の効果的な活用も含め、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を図ります。
② 豊かな心と健やかな体の育成	● よりよく生きるために必要な資質・能力を備えた子どもを育成する道徳教育を推進します。 ● 学校内外における児童生徒のボランティア活動を奨励します。 ● 子どもが健康に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身につけるため、保健教育と保健管理の充実を図ります。 ● 児童生徒の体力向上のため、体育授業の充実や運動の日常化を推進します。 ● 子どもたちに安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、学校における食育を推進します。
③ 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	● 「かかみがはら支援学校」や「教育支援センター^{※6}」等、配慮を要する児童生徒への教育を充実し、安心して過ごせる居場所づくりと社会的自立を支援します。 ● 小中学校においては、学校や地域の実情に応じ、一人ひとりに寄り添った特色ある教育を実施します。 ● 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の円滑な接続を図り、配慮や支援が必要な子ども一人ひとりに寄り添った、切れ目のない支援を推進します。
④ 地域資源を活用した教育の充実	● 家庭・地域・学校が協働しながら、地域とともにある学校づくりを進める、コミュニティ・スクール^{※7}を推進するとともに、「かかみがはら寺子屋事業^{※8}」や「通学路見まもり隊^{※9}」などの地域の人材を活用した事業を通し、地元への愛着や誇りを育みます。 ● 地域の多様な人材の育成や子どもの将来の夢へとつながる、「地育地就^{※10}」に向けて、市内企業などと連携し、キャリア教育^{※11}の充実を図ります。 ● 中学校部活動の地域移行^{※12}に伴い、関係団体や地域と連携し、指導者や活動場所の確保など、地域における適切な運営体制の整備を図ります。
⑤ 将来を見据えた学校施設の整備	● 学校建替基本方針で定める学校施設のあり方や基本的な整備方針に基づき、統合や義務教育学校の設置を含め、個別の学校の建替えに向けて検討します。 ● 学校の施設設備の適正な維持管理を図り、より良い教育環境を維持するとともに、学校の建替えに伴い、学校給食調理場と学校プールのあり方を検討します。

◆ 市民や企業等の主な取組イメージ

- 学校と連携し、地域ぐるみで児童生徒の健全な成長を育みます。

◆ 達成指標

指 標	種 別	基準値	前期目標	取組方針
将来の夢や目標があると答える児童生徒の割合	主	67.7% R5(2023)	↑UP	① ② ④
「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	主	82.0% R5(2023)	↑UP	② ③
教科担任制を実施している割合※13	客	64.3% R5(2023)	68.0%	①
全国統一基準の体力テストにおいて高評価を得た児童生徒の割合	客	小28.6% 中50.7% R5(2023)	小 35.0% 中 52.0%	②
90日以上欠席している児童生徒のうち、教育支援センターを利用した人数の割合	客	18.9% R5(2023)	20.0%	③
コミュニティ・スクールに関わる活動に参加したことがある市民の人数(累計)	客	500人 R5(2023)	600人	④

◆ 関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025～2029)
- 各務原市学校適正規模・適正配置等に関する基本計画(2020～定めなし)



タブレット端末を利用した授業風景



KETと学習している様子

● かかみがはら支援学校完成イメージ図



用 語

- ※1 食育:生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
- ※2 学校の適正規模・適正配置:子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、学校規模と学校配置を一体のものとして検討し、小規模校や大規模校の学校規模の適正化を図り、教育上・学校運営上の諸問題を解消するための取組。
- ※3 夢づくり講師:児童生徒の学力向上と身の自立及び社会参加を支援することを目的とした、市が任用している講師のこと。
- ※4 KET(各務原英語指導助手):「Kakamigahara English Teacher」の略。英語を第一言語として英語を正確かつ適切に運用できる語学力を備えている者。小中学校において、英語教育をより一層推進し、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を養うために担当教員の指導のもと英語教育をサポートしている。
- ※5 ICT:「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。IT(情報技術)に、コミュニケーション(通信、意思疎通)の概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。
- ※6 教育支援センター:不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、学校以外の場所や学校の余裕教室等において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行うことを目的に設置した施設。
- ※7 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度):学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。
- ※8 かかみがはら寺子屋事業:子どもたちの将来の夢や郷土愛を育むため、市内の様々な分野で活躍する人材や企業、誇るべき施設や歴史遺産などの地域資源等を活用して子どもたちを育成する体験型の事業。学校教育課、商工振興課、福祉政策課、文化財課等、多くの課が実施している。
- ※9 通学路見まもり隊:「できるときに、できることを、たのしみながら」を合言葉に、地域の方が小中学生の登下校時に子どもたちの見守り活動を実施している。黄色いジャンパーが目印。子どもたちとのあいさつや声かけを通して、豊かな人間関係を築きながら、安全安心な地域づくりに寄与している。各務原市青少年育成市民会議の活動の一つ。
- ※10 地育地就:地域で学んだ若者が地元の企業などに就職し、地域の経済や地場産業の発展に寄与すること。
- ※11 キャリア教育:児童生徒一人ひとりの勤労観や職業観を育てる教育のこと。
- ※12 中学校部活動の地域移行:これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。
- ※13 教科担任制を実施している割合:(市内小学校における教科担任制を実施している教科数)／(市内小学校の全学級数×教科数)×100



施策3：青少年健全育成

目指す姿

- 家庭や地域で青少年の健全育成に関わる活動が活発に行われ、子どもたちが健やかに育っています。
- 子どもたちの人間的な成長に欠かすことのできない機会として、その創造性を育む様々な自然体験や社会体験ができる環境が整っています。

現状と課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地域のつながりの希薄化が進み、地域における青少年育成活動の減少やその担い手不足が懸念されています。
- スマートフォンやSNS※1の普及により、児童生徒が様々なネットトラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、情報モラル※2とマナーの向上を図る必要があります。
- 核家族化や共働き家庭の増加など、家庭環境の変化や地域のつながりの希薄化などにより、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立しやすい状態にあることから、親同士の交流や子育てについて学ぶことができる場・機会の確保が必要です。
- 気づき（発見）から探求へとつながられるよう、少年自然の家などで、子どもたちの体験活動の機会を提供しています。学校や団体の利用においては、参加者と体験活動の目的や目標を共有し、充実した体験活動となるよう、努めることが重要です。

取組方針

取組方針	内容
① 青少年育成活動の推進	● 青少年の非行防止や健全育成を図るため、補導委員※3と連携し、地域に密着した補導活動を推進します。 ● 地域で子どもたちを守り育てるため、青少年育成市民会議※4や子ども会育成協議会※5の活動を支援します。 ● 子どもたちが地域の大人とつながり、その社会性を育むため、放課後子ども教室※6を運営します。また、地域活動団体等の主体的な参画を促進するなど、その担い手の確保に努めます。 ● 学校、PTA、家庭が連携し、児童生徒や保護者の情報モラル・マナーの育成を推進します。
② 家庭教育の支援	● 親同士の交流や学びの場を確保するため、小中学校、幼稚園、保育所の「子育て広場※7」（家庭教育学級）の開催を支援します。 ● 家庭教育に関する研修会（子育て講座・子育て講演会・親子講座）の充実を図ります。
③ 体験学習の充実	● 各務原の地域資源を活用した自然体験学習や社会体験学習の充実を図ります。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 地域行事や体験活動に参加し、家庭や地域で健全な成長を育みます。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
地域ぐるみで青少年の健全育成が行われていると感じる市民の割合	主	47.0% R5(2023)	↑UP	① ② ③
ふれコミ隊※8加入者率（年間）	客	7.6% R5(2023)	8.0%	①
子育て広場参加者数（年間）	客	14,005人 R5(2023)	14,000人 維持	②
体験活動への参加率（年間）	客	67.0% R5(2023)	70.0%	③

関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン（各務原市教育振興基本計画）（2025～2029）



通学路見まもり隊



ふれコミ隊

用語

- ※1 SNS:「Social Networking Service」の略。インターネットを通して人と人とのつながりを促進する登録制のサービス。
- ※2 情報モラル:情報社会で適正な活動を行うためのもとになる考え方と態度のこと。
- ※3 補導委員:青少年の健全育成を目的として、155人の補導委員が学校や地域・警察などと連携を図り、青少年との触れあい、非行や問題行動の未然防止を目的とした「愛の声かけ」を中心に補導活動を展開している。
- ※4 青少年育成市民会議:「家族や地域の絆を深め、地域の子は地域で守り育てる」という視点から、青少年が地域の人々とふれあい、安心して生活できる地域づくりを推進するための組織。各務原市では昭和43年に設立され、各小学校区に組織されている。
- ※5 子ども会育成協議会:子ども会は、地域を基盤とした異年齢の子どもたちが遊びや体験などの活動を行う中で、健やかな成長発達を促すとともに、「子どもの夢」と「生きる力」を育む活動集団である。各務原市子ども会育成協議会は、市内各地域における子ども会活動の一層の発展をはかるため、各校区・単位子ども会相互の連絡と安全活動の促進を目的として活動している。
- ※6 放課後子ども教室:小学校の放課後を活用し、地域の方々の協力を得て、心豊かでたくましい子どもたちを社会全体で育てることを目的として、小学校区ごとにさまざまな遊びや軽スポーツ・文化活動を行っている。
- ※7 子育て広場:親が子どもの心身の発達上の課題などを学び、親の役割や家庭のあり方を再認識するなど家庭教育に関する重要な学習機会である。
- ※8 ふれコミ隊:「ふれあいコミュニティ」の略。主に中学生が清掃活動や地域のイベントの運営などを通して、仲間や地域の人たちと一緒に活動し、人と人とのふれあいを深めていくことを目的に、平成元(1989)年に発足。

基本目標

3

みんなが輝き彩りのあるまち 《文化・スポーツ・生涯学習》

基本目標 3

みんなが輝き彩りのあるまち《文化・スポーツ・生涯学習》

文化芸術、スポーツ、学びを通して個性や可能性を広げ、また、年齢や性別、国籍などに関係なく、人権や多様性を尊重し、一人ひとりが自分らしく輝くまちを目指します。

1. 人権・平和

- ① 人権・平和の尊重
- ② 男女共同参画の推進
- ③ 多文化共生の推進

2. 文化芸術

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化財等の保存と活用

3. スポーツ

- ① スポーツ機会の創出
- ② 地域スポーツ活動の推進
- ③ スポーツ施設の充実
- ④ ホッケーの推進

4. 生涯学習

- ① 多様な生涯学習機会の創出
- ② 学びの成果の活用
- ③ 学びの場となる施設の整備
- ④ 図書館サービスの充実



目指す姿

施策1：人権・平和

- 市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、人間としての尊厳を持って暮らすことができる共生と平和のまちづくりが実現しています。
- すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認めあい、誰もが住みやすいまちが実現しています。

現状と課題

- 「各務原市人権施策推進指針」に基づき、人権に関する意識啓発と人権教育を実施し、人権尊重意識の高揚を図っています。市民意識調査の結果では、市民に人権意識が浸透してきていると考えられますが、DV^{※1}やハラスメント^{※2}を含め、様々な人権侵害が日常的に発生する中、人権課題によっては、市民の意識の希薄化が懸念されています。
- 社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中で、多様な価値観や個性を認めあい、誰もが自分らしく生きることができるまちの実現が求められています。
- 戦争体験者の高齢化が進み、戦争を知らない世代が増加しています。戦争の悲惨な記憶を風化させないために、若い世代をはじめ幅広い世代の平和意識の普及啓発に継続して取り組む必要があります。
- 「かかみがはら男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに輝く都市の実現に向けた取組を推進していますが、女性の社会進出や固定観念の解消など、依然として社会全体が変わるまでには至っていないことが課題です。女性が活躍できる社会の実現を目指して、性別による役割分担意識の解消や、仕事と家庭の両立を促進する取組が求められています。
- コロナ禍以降、外国人市民^{※3}の人口が増加しています。長期滞在、定住化の傾向を踏まえ、外国人市民が安心して生活できるまちづくりを推進するため、日本人市民と外国人市民が互いの文化的、宗教的背景などの立場を理解し、共存共栄を図る「多文化共生^{※4}」の実現が必要です。

取組方針

取組方針	内容
① 人権・平和の尊重	- 市民が様々な人権問題に対して正しい知識と理解を深めるため、個別の人権問題の現状や課題を的確に把握し、継続的な人権意識の普及啓発と人権教育を推進します。 - 性的指向及びジェンダーアイデンティティ^{※5}の多様性の理解を深めるとともに、知識の着実な普及、相談体制の整備に努めます。 「各務原市平和の日を定める条例^{※6}」や「平和都市宣言^{※7}」の趣旨に基づき、各務原空襲や戦争を記録した資料の展示などの啓発事業を通して、市民の平和意識の高揚を図り、平和の理念を後世にいつまでも継承します。
② 男女共同参画の推進	- 社会における固定的な性別役割分担意識を無くし、市民が様々な場面で男女共同参画意識に基づいた行動が実践できるよう、普及啓発を図ります。 - あらゆる分野、場面の意思決定において、多様な意思が反映されるよう、女性の参画拡大を推進します。 - セミナーや相談会を開催することで、家庭内の男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図り、女性の活躍を推進します。 - 関係機関と連携し、DVの被害者やその家族を適切に支援するとともに、DV・性暴力被害相談窓口など相談体制の普及啓発を図ります。
③ 多文化共生の推進	多文化共生に関する講演会やイベントなどの交流を育む機会など、多くの外国人市民が日本の生活に馴染み、各務原国際協会と連携し、日本人市民と外国人市民がお互いを理解しあう機会を創出します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 因習や固定観念にとらわれず、多様性を認めあい、お互いを尊重します。



多文化共生イベント

達成指標

指 標	種 別	基準値	前期目標	取組方針
人権を尊重しあえていると感じる市民の割合	主	66.5% R5(2023)	↑UP	① ②
外国人市民に対する親しみを感じる市民の割合	主	19.2% R4(2022)	↑UP	③
人権啓発事業への参加者数(累計)	客	2,111人 R5(2023)	10,000人	①
各種委員会・審議会での女性登用率	客	33.0% R5(2023)	50.0%	②
多文化共生事業参加者数(年間)	客	1,964人 R5(2023)	2,400人	③

関連する主な計画

- 各務原市人権施策推進指針(2022～2026)
- かかみがはら男女共同参画プラン(2025～2029)
- 各務原市多文化共生推進プラン(2023～2029)



LGBT講演会

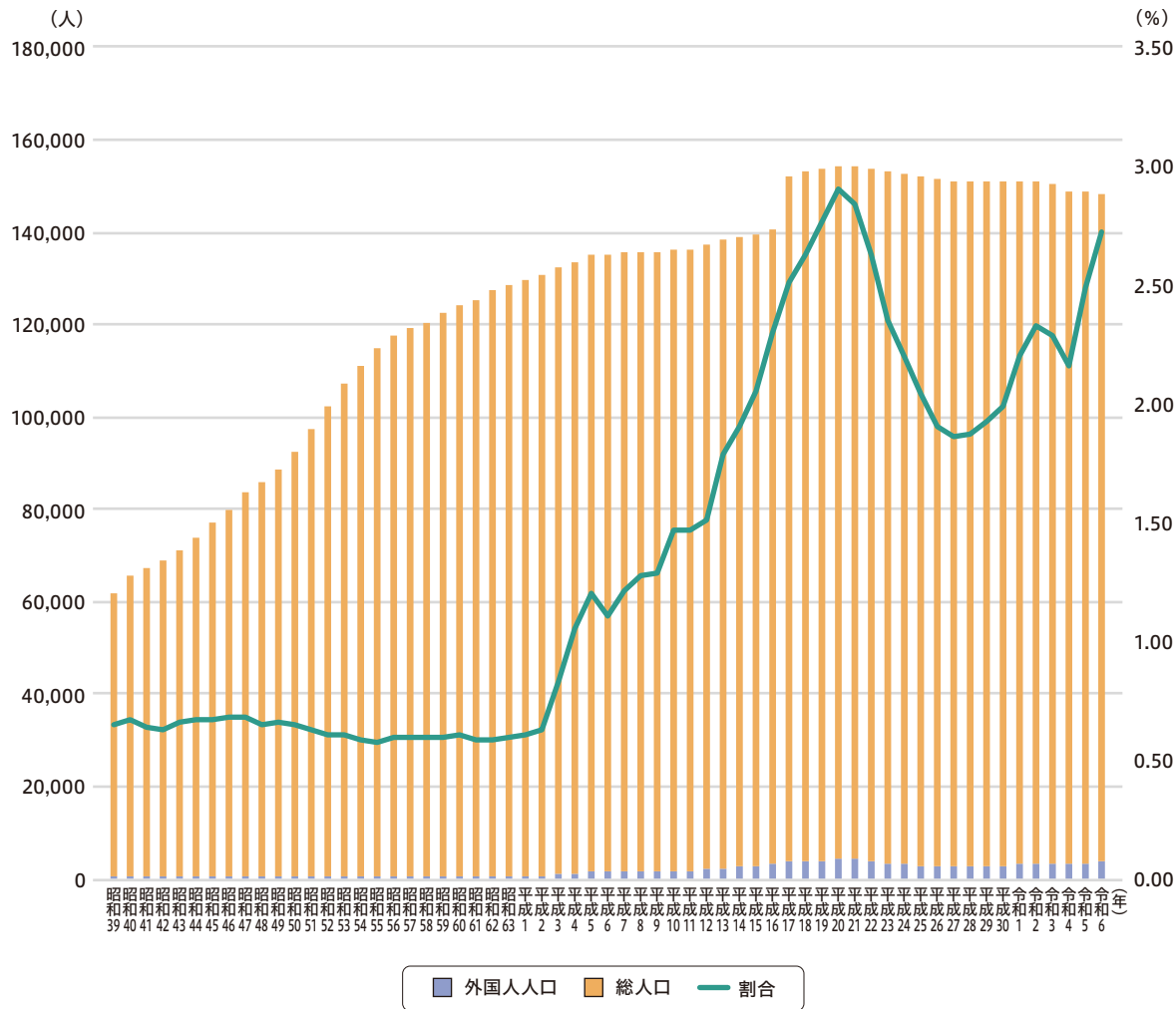


男女が輝く都市づくり講座(とも☆きら講座)

用 語

- ※1 DV(ドメスティック・バイオレンス):「Domestic Violence」の略。配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振られる暴力。
- ※2 ハラスメント:人に対する「嫌がらせ」や「いじめ」などの迷惑行為。パワーハラスメント、セクシャルハラスメント等がある。
- ※3 外国人市民:外国籍の市民だけでなく、日本国籍であっても外国につながりのある人(国際結婚により生まれた人、日本国籍を取得した人等)も含む。
- ※4 多文化共生:国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員としてともに生きて行くこと。
- ※5 ジェンダーアイデンティティ:自身の性別についてのある程度の一貫性を持った認識を指すもの。
- ※6 各務原市平和の日を定める条例:薄れていく戦争の悲惨さを顧み、平和の尊さを後世に伝えるため、各務原空襲のあった6月22日を「平和の日」と定め、平和の誓いを新たにするもの。
- ※7 平和都市宣言:すべての核兵器と戦争をなくすことを訴え、世界の人々とともに真の恒久平和が達成されることを願い宣言したもの。平成2年第5回市議会定例会において、全会一致で可決。

外国人市民の人口と割合



平和の日パネル展



目指す姿

施策2：文化芸術

- 市民が文化芸術活動に親しみ、気軽に体験・参加できる環境が整備され、街中や市民生活に文化芸術が溶け込んで、市民の心にゆとりや豊かさ、活力をもたらしています。
- 文化財や歴史資料が適切に保存・継承され、市民が郷土へ愛着や誇りを抱くとともに、人づくりや地域づくりなどに活用されています。

現状と課題

- ✓ 社会経済情勢や市民のライフスタイルなどが変化する中、市民生活と文化芸術のつながりが希薄化しています。また、文化芸術活動の担い手不足や活動の停滞が課題となっています。
- ✓ 市民や小中学生を対象とした講座やワークショップ※1などの開催により、郷土の歴史や文化財について学ぶ機会を確保していますが、少子高齢化の進行や市民のライフスタイルなどの変化により、文化財の保存や伝統文化の継承が難しくなっています。
- ✓ 文化財や歴史資料の適正な管理と活用を推進するため、専門的な知識や技術を持つ人材の確保に努める必要があります。

取組方針

取組方針	内容
① 文化芸術活動の充実	● 公益財団法人かかみがはら未来文化財団※2と連携し、あらゆる世代の市民が、気軽に参加でき、興味や好奇心を抱く事業や「本物」の文化芸術に触れる事業を推進します。 ● 文化財団、学校、地域と連携し、子どもたちが、優れた文化芸術を鑑賞し、参加体験できる機会や、文化芸術活動の成果を発表する機会を創出します。
② 文化財等の保存と活用	● 文化財や歴史資料の適正な管理と調査研究を行うとともに、専門職員の人材確保に努めます。 ● 村国座や坊の塚古墳などの文化財の公開、体験講座、埋蔵文化財※3発掘調査現場の見学会などの開催により、文化財等の普及啓発を図ります。 ● 学校教育との連携やデジタル技術の活用により、子どもをはじめとする多くの市民が、郷土の歴史や文化財に気軽に触れ、学習できる機会の創出に努めます。 ● 地域に残る伝統文化の継承を支援します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 文化芸術活動に積極的に参加します。
- 郷土の歴史や文化に興味・関心を持ち、理解を深めます。

達成指標

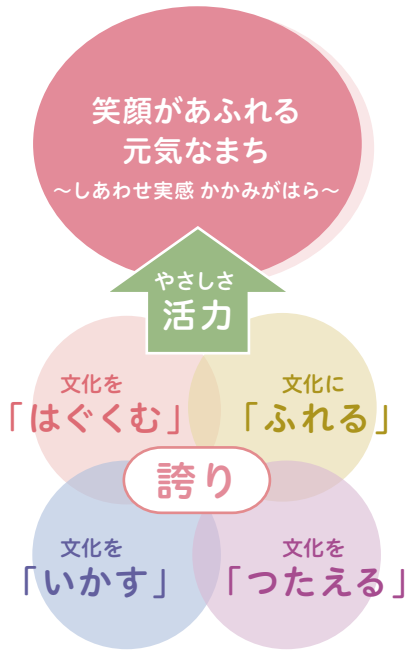
指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
芸術文化に親しむ機会が充実していると感じる市民の割合	主	27.3% R5(2023)	↑UP	①
郷土の歴史や文化財等に関心がある市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度調査で測る	↑UP	②
各務原市美術展の来場者数(年間)	客	1,595人 R5(2023)	2,000人	①
歴史セミナー等受講者数(年間)	客	225人 R5(2023)	270人	②

関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025～2029)
- 各務原市の文化振興のあり方(2017～定めなし)



「清流の国ぎふ」文化祭2024新作オペラ



各務原市の文化振興のあり方

用語

- ※1 ワークショップ: もともとは仕事場、作業所、工房といった意味。まちづくりでは、一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が意見交換や共同作業を行いながら進める、参加体験型学習のこと。
- ※2 公益財団法人かかみがはら未来文化財団: 「文化を活かしたまちづくり」の推進に向けて、まちに関わるすべての人とともに各務原の文化を創造していくことを目的に設立された財団法人。
- ※3 埋蔵文化財: 文化財のうち、集落跡や古墳などの土地に埋蔵されている遺跡や土器、石器などのこと。



施策3：スポーツ

目指す姿

- 生涯スポーツ普及のための機会が充実し、すべての市民が日常的にスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らすまちとなっています。
- 地域のスポーツ団体やボランティア等に支えられ、市内のスポーツ活動が一層活性化しています。
- 市民の多様なニーズに対応したスポーツ施設が身近に整備されており、安全かつ快適にスポーツや健康づくりに親しんでいます。
- 「ホッケー王国かかみがはら」として、ホッケー競技のさらなるレベルアップが図られています。

現状と課題

- 市民がスポーツに親しむ機会として、各種スポーツイベントなどを開催していますが、参加者の年齢層に偏りがあるため、より多様なスポーツや健康増進に資する機会を創出することで、多くの市民にスポーツに対する関心や意識の高揚を図ることが必要です。
- 各務原市スポーツ協会、各務原市スポーツ少年団、各務原市スポーツ推進委員会※1、各小学校区体育振興会※2などの各種スポーツ団体では、指導者不足や役員の高齢化が課題となっています。また、中学校部活動の地域移行※3に伴い、地域における指導者不足も懸念されることから、早急に指導者の育成・確保に努める必要があります。
- 市民が身近な場所でスポーツを楽しむことができるよう、市内には様々な競技に対応したスポーツ施設が設置されていますが、一部の競技においては公式競技の環境が整えられていません。また、市民ニーズの変化に柔軟に対応できる管理運営や、施設の老朽化対策として、計画的な施設設備の改修など、適切な維持管理に努める必要があります。
- ホッケーは、本市の誇りであり、その競技レベルは全国トップレベルです。国際大会などの誘致や子ども向けのホッケー講習会の開催などを通して、ホッケーの普及啓発やホッケー人口の拡大に努めていますが、愛知・名古屋2026アジア競技大会※4を契機に、「ホッケー王国かかみがはら」として、さらなるホッケーの推進を図ることが必要です。

取組方針

取組方針		内容
①	スポーツ機会の創出	- スポーツ協会などの関係団体と連携し、子どもから高齢者まであらゆる世代が、健康・体力づくりやスポーツを体験し、その楽しさを実感できる機会の創出や充実を図ります。 - 新総合体育館・総合運動防災公園の完成を見据え、プロスポーツチームやトッププレイヤーの競技を観戦する機会を創出するための大会誘致、全国大会や国際大会を契機とした競技レベルの向上、競技人口の拡充に向けた取組を行います。
②	地域スポーツ活動の推進	- 自治会やスポーツ推進委員会、体育振興会、スポーツ少年団などの関係団体間の連携を支援し、スポーツで地域や世代間がつながる機会を創出します。 - スポーツ活動の担い手であるスポーツ指導者やスポーツ少年団等の指導者の養成を支援します。
③	スポーツ施設の充実	- 誰もが快適に使用でき、スポーツや健康づくりを楽しむとともに、新たなにぎわいや防災の拠点となる新総合体育館・総合運動防災公園の整備を推進します。 - 市民ニーズの高まりや多様性に対応するとともに、誰もが安全にスポーツを行うことができる環境を整えるため、計画的に施設の維持改修等を行い、施設の長寿命化と利便性の向上を図ります。
④	ホッケーの推進	- 各務原市ホッケー協会と連携し、子どもたちがホッケーに触れ、ホッケーの楽しさを知る機会を創出するなど、ホッケー人口の拡大を図ります。 - 次世代を担う選手、世界で活躍できるトップレベルの選手を育成するため、全国大会や国際大会の誘致と開催を支援するとともに、市民とプロ選手が交流できる機会を創出します。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 日常的にスポーツに親しみ、イベントに参加します。
- ホッケーの大会を観戦・応援します。

達成指標

指標	種別	基準値	前期目標	取組方針
日常的に運動を行っている市民の割合 (スポーツ実施率※5)	主	42.9% R5(2023)	↑UP	①
スポーツと健康づくりを推進する まちと感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	②
気軽にスポーツに親しめるスポーツ 施設があると感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	③
「ホッケー王国かかみがはら」の イメージを持っている市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	④
各種スポーツスクール参加者数 (年間)	客	394人 R5(2023)	520人	①
市民スポーツ大会※6参加者数 (年間)	客	4,754人 R5(2023)	5,500人	②
スポーツ施設利用者延べ人数 (年間)	客	720,263人 R5(2023)	820,000人	③
ホッケー講習会の参加者数 (年間)	客	153人 R5(2023)	175人	④

関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025～2029)
- 各務原市スポーツ推進計画(2025～2034)



かかみがはらシティマラソン



ホッケー講習会



軽スポーツ交流会



ホッケー日本代表vsドイツ
(公益社団法人日本ホッケー協会提供)



ホッケー日本代表
(公益社団法人日本ホッケー協会提供)

用語

- ※1 **スポーツ推進委員会**:スポーツ基本法第32条により委嘱される非常勤の公務員。「スポーツげんき祭」、「かかみがはら DE ウォーキング」などの運営協力や、軽スポーツの普及指導を目的とした「軽スポーツ交流会」の開催などを行っている。各小学校区に2名ずつ配置。
- ※2 **体育振興会**:各自治会から選出された「体育委員」を構成員とする、小学校区単位の組織。
- ※3 **中学校部活動の地域移行**:これまで中学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域のクラブ・団体などに移行すること。
- ※4 **愛知・名古屋2026アジア競技大会**:4年に1度開催されるアジア最大のスポーツの祭典。愛知・名古屋大会は、2026年9月19日～10月4日の期間で開催される。
- ※5 **スポーツ実施率**:週に1日以上運動・スポーツを実施する成人の割合。
- ※6 **市民スポーツ大会**:広く市民の間にスポーツの振興を図り、アマチュアスポーツ精神を高揚し、市民の健康増進と体力向上を図ることを目的として、毎年5月下旬に開催している。



施策4：生涯学習

目指す姿

- 多様な学びの機会があり、豊かで活力ある生活を送れる生涯学習の機会が提供されています。
- 市民や様々な団体が学びを通してつながりあい、学びの成果を地域や社会の中で活用し、持続的な学びと活動の循環ができています。
- 文化の拠点施設や生涯学習施設を快適かつ安全安心に利用できるよう、計画的かつ適切に整備しています。
- 図書館が幅広い学びの情報拠点として市民の知的好奇心や多様化したニーズに対応した学びを提供しています。

現状と課題

- 生涯学習講座の充実を図っている一方で、各講座の参加者層に偏りがあることが課題となっています。従来の趣味娯楽や余暇を楽しむ生涯学習に加え、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化、デジタル技術の急速な進展などを背景に、市民ニーズに応じて、生涯学習活動に参加しやすい環境の整備が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の影響や少子高齢化の進行により、クラブ・サークル数やその活動参加者が減少しています。より豊かで充実した生活を送るため、生涯学習が日常生活の中に位置づけられるとともに、その成果を発表できる機会を充実するなど、地域に還元できる取組を進めることが重要です。
- 市民の生涯学習活動の拠点となる文化会館や公民館などの社会教育施設について、誰もが安全かつ気軽に利用でき、市民の生涯学習活動を支えられるよう、施設の長寿命化や計画的な改修を行う必要があります。
- 図書館では、計画的な図書・資料の収集や各種イベント・講座の開催などによる本の魅力発信、読書バリアフリーに向けた取組などにより、市民の図書館利用と読書活動の促進に努めていますが、少子超高齢化が進展する中で、多種多様な市民ニーズに応えられる幅広いサービスが求められています。

取組方針

取組方針	内容
① 多様な生涯学習機会の創出	- 多様な世代が生涯学習に親しむきっかけづくりとして、各世代のニーズを的確に捉えた講座内容の充実や、若者、子育て世代などが参加しやすい平日夜間や土曜・日曜開催の講座の充実を図ります。 - 生涯学習講座の情報発信を強化します。
② 学びの成果の活用	行政や登録講師による講座やクラブ・サークルによる活動など地域に活かされる事業を積極的に展開します。市民に対しては地域活動への参加のきっかけづくりを、登録講師やクラブ・サークルにとっては学びや活動の発信により、地域に必要とされる喜びや生きがいを創出し、学習活動の好循環を目指します。
③ 学びの場となる施設の整備	学びやその成果を発表する拠点施設、図書館施設において、快適な施設環境を維持するため、計画的な設備更新や修繕等を行います。
④ 図書館サービスの充実	- 乳幼児から高齢者までのあらゆる年齢層や、障がい者、外国人などが来館できるサービスを充実し、誰もが読書に親しむことができる図書館環境を提供します。 - 多種多様なニーズに対応した図書や資料などの収集、移動図書館やかかみがはら電子図書館※1の運用など、市民が必要とする情報を入手しやすい環境づくりや、本との出会いや学ぶ楽しさを啓発し、本の魅力を発信する企画展やイベントの充実に努めます。

市民や企業等の主な取組イメージ

- 講座やイベントに積極的に参加し、仲間づくりから地域のつながりを深めます。



クラブ・サークル発表会



移動図書館

◆達成指標

指 標	種 別	基 準 値	前 期 目 標	取 組 方 針
生涯学習講座の内容に満足した参加者の割合	主	93.8% R5(2023)	↑UP	①
出前講座事業に満足した団体の割合	主	新規設定 R7利用団体 アンケート 調査で測る	↑UP	②
気軽に生涯学習に親しめる施設があると感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	③
図書館資料が充実していると感じる市民の割合	主	新規設定 R7市民満足度 調査で測る	↑UP	④
長期講座を夜間や土日に25.0%以上開催したライフデザインセンターの数	客	2館 R5(2023)	4館	①
出前講座の開催数(年間)	客	174件 R5(2023)	200件	②
ライフデザインセンターの利用者数(年間)	客	111,016人 R5(2023)	120,000人	③
市内の図書館利用登録率	客	32.7% R5(2023)	33.2%	④

◆関連する主な計画

- 各務原市教育ビジョン(各務原市教育振興基本計画)(2025～2029)
- 各務原市の文化振興のあり方(2017～定めなし)
- 各務原市子どもの読書活動推進計画(2023～2027)

用 語

※1 かかみがはら電子図書館:デジタル化した図書をインターネット経由で、来館することなくいつでもどこでも利用できるサービス。



出前講座「子どものあそびと生活リズム」



ジュニア司書養成講座

序論
基本構想
基本計画
1
2
3
4
5
6
7
8
9
中期財政計画
資料編